06SD15

和歌山県森林基本図

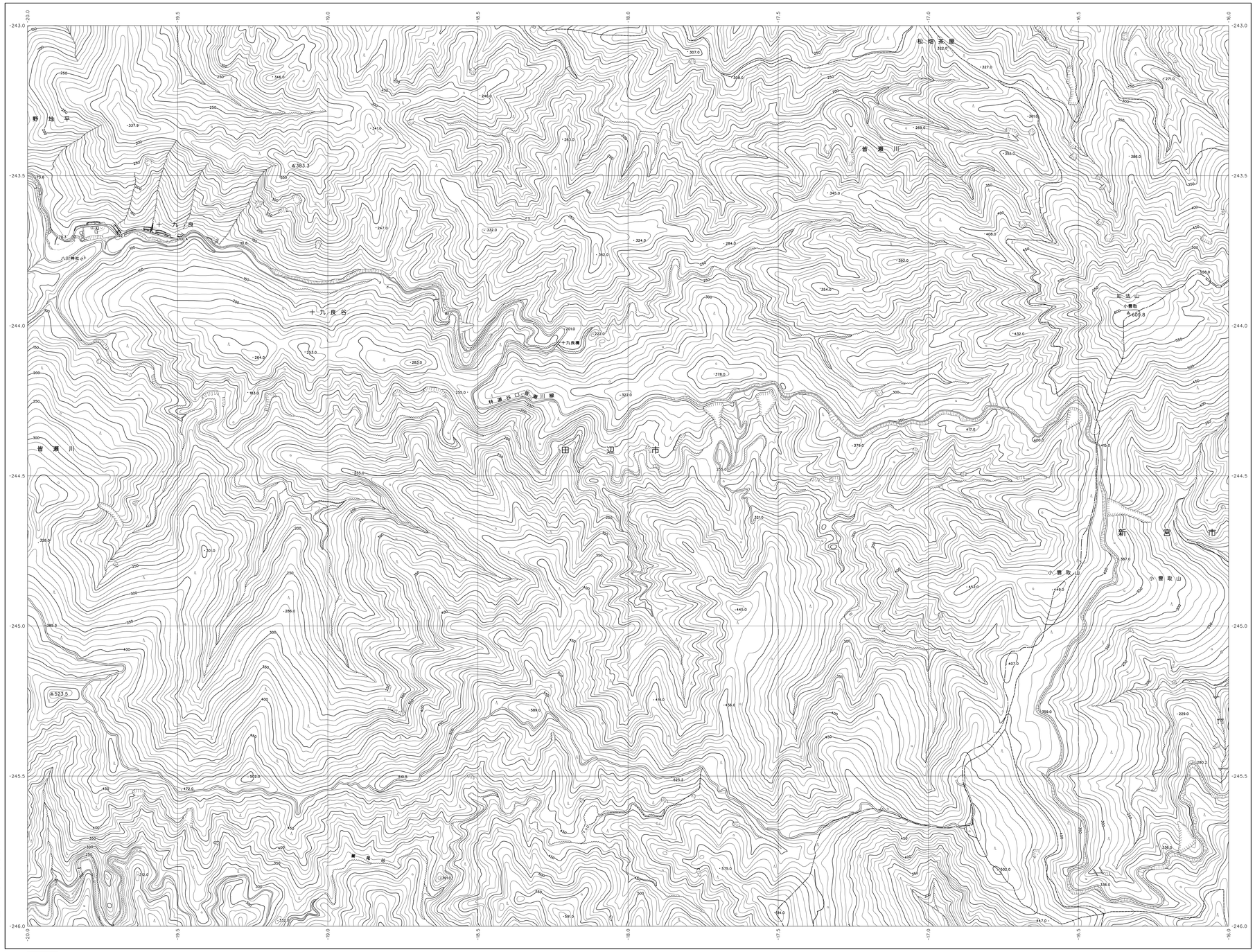

06SD04	06SD05	06SD06
06SD14	06SD15	06SD16
06SD24	06SD25	06SD26

記号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- △37.2 三角点
- ▲35.2 電子基準点
- ⊕25.62 水準点
- ・12.3 標高点（標高の無い標高点）
- ・15.8 図上機測定による標高点
- 郵便局
- 森林管理署
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署
- 役場の支所・出張所等
- 神社
- 寺院
- 学校
- 病院
- 変電所
- 独立樹（広葉樹）
- 独立樹（針葉樹）
- トンネル・坑口
- 鳥居
- 電波塔
- 風車
- 水位観測所
- 墓地
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 石段
- へい
- かき
- 真幅道路
- 車道
- 徒歩道
- 歩道・分離帯
- 人工斜面
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 送電線
- 土堤等
- 都・府・県界
- 北海道の支庁界
- 都市特別区界
- 町・村界
- 指定都市の区界・区役所・町村役場
- 大字・町丁界
- 組生界
- 新地界
- 田
- 畑
- さとうきび畑
- パイナップル畑
- 桑畑
- 茶畑
- 果樹園
- その他の樹木畑
- 芝地
- 広葉樹
- 針葉樹
- 竹林
- 荒地
- ほい松科
- しの地
- ささ科
- 笹地
- 大断層
- 小断層
- 大滝
- 小滝
- 岸壁
- 砂防・わき地
- 地すべり
- 不透過水制
- 透過水制
- 木製根固
- 木柵
- 岩石根固
- 護岸
- 新・コンクリート堰堤
- 砂防ダム
- 治山ダム
- 地すべり防止施設
- 崩壊地
- 植栽
- 伐採跡地
- 人工林
- 天然林
- 竹林
- 荒廃地
- 崩壊地
- 治山ダム
- 砂防ダム
- 地すべり防止施設
- 植栽

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル

平成２３年　撮影
平成２６年　修正

1:5,000

0　100　200　300　400　500　1000m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平25　近公第４７９号」

06SD15

株式会社かんこう調製

和歌山県